

平成26年度

学校経営計画の概要

練馬区立石神井台小学校

校長 渡邊 浩一

【学校経営の理念】

公立学校は、これからの知識基盤社会において、未来を切り拓く人間を育てる教育の創造を目指さなければならない。そのため、人とのかかわりを大切にし、互いの個性を認め合いながら感動体験等を積み重ねることによって、夢をもちチャレンジする意欲が育つよう、学習指導要領に示された確かな学力の定着とともに、豊かな心や健やかな体、そして社会性の育成に全力を挙げて教職員一丸となって推進します。

【学校教育目標】

子供たちが、心身共に健康で知性と感性に富み、国際社会において尊敬と信頼を得られる豊かな人間性とたくましさを培うことを願い、「心ゆたかで たくましい子」を育てるために、次の目標を設定します。

○思いやりのある子

○すすんで学ぶ子（本年度の重点目標）

○さいごまでやりぬく子

○じょうぶな体をもった子

【目指す学校】

- 1 児童が安全で安心して学び、喜べる学校
- 2 豊かな心を育成し、確かな学力を身に付ける学校
- 3 地域に開き、地域に信頼される学校
- 4 教職員が意欲をもって職務に専念し、組織的に取り組み、改善に努める学校

【学校経営目標】 「明るく やさしく あたたかな学校」を目指して

◆「元気なあいさつ 明るい笑顔は自分から」「言われて 聞いてうれしい言葉」を徹底します

【本年度の重点】

1 学習面・・・学力の重要な3つの要素を育成します

- ・基本的・基礎的な知識及び技能を、しっかりと習得させます。
- ・これらを活用し、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくみます。
- ・主体的に学習に取り組む態度を養うために、「自分の考えを、相手に分かりやすく表現できる子」を目指し、日々の授業改善に努めます。

2 生活面・・・自立心・自律性をはぐくむために、次のことに取り組みます

- ・「石台そだつ子 一日の約束」等、基本的な生活習慣の徹底を図り、規範意識を育てます。
- ・自分で考え、判断し、行動できる子供を育てるために「石台スタンダード」を徹底させます。
- ・自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てます（全学年）
- ・挨拶等の基本的な生活習慣や、人間としてしてはならないことをしないことを学びます。（低学年）
- ・集団や社会のきまりを守ることの大切さを学びます。（中学年）
- ・法やきまりの意義の理解や相手の立場を理解し、支え合う態度、集団における役割と責任を学びます。（高学年）

3 開かれた学校の創造

- ・年4日間の学校公開や道徳授業地区公開講座、学校行事参観等の実施
- ・地域の自然や人材を学習活動に生かし、地域に根ざした教育活動を推進
- ・保護者や地域のご要望等や学校評議員会、学校関係者評価委員会のご提言を教育活動に活かす

家庭との連携

- ・知 家庭学習の定着
- ・徳 あいさつ・返事・言葉遣い
- ・体 健康づくり《早寝・早起き・朝ご飯》

※保護者の皆様には、お子様の健康づくりの応援責任者として「早寝・早起き・朝ご飯」の推進にご協力をお願いいたします。

【本校の特色ある教育】

1 人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や共に生きる力をはぐくむ教育を推進します

本校の特色ある教育活動「つなごう 手と心」では、近隣の都立石神井特別支援学校や近隣の幼稚園、保育園との交流活動や高齢者福祉施設等、様々な体験活動を充実させ、思いやりの心や共に生きる力をはぐくむ教育を進め、共に生きる社会づくりの精神を培います。特に、いじめは重大な人権侵害であり、その根絶に向けさらなる指導の徹底に努めます。

2 学びの基礎を徹底し、わかる喜びや達成感を感じられる学習を進め、学ぶ意欲の向上に努めます

三年間、校内研究で取り組んできました「話すこと・聞くこと」などの「言葉の力」を、さらに高めて、思考力・判断力・表現力等を育みます。本年度は、算数科の研究を通じて、学びの基礎を徹底し、どの子も楽しく、「わかる・できる」授業改善にも努めます。

3 一人一人の児童が、安心して楽しい学校生活を過ごせるように努めます

本年度も児童が安心して学校生活を過ごせるように、児童理解を深め、諸問題に対しては早期に発見し、早期に解決できるように心がけます。心のふれあい相談員・スクールカウンセラーの配置は、本年度も継続し、さらに教育相談体制を充実させ、保護者と学級・学年・学校との連携をさらに深めます。また、本年度も学校公開の日は、人との関わりの基本である「あいさつ運動」を代表委員の児童と保護者や地域の皆様と一緒に推進します。また、「緊急時に対応できる登下校班の編成」の計画・準備を進め、平成27年度から実施できるように進めます。

【平成26年度 教育活動を進めるにあたり】

(1) 学びの基礎を徹底し、どの子も楽しく、「わかる・できる」授業改善に努めます

本年度の校内研究は、算数科の研究を通じて、学びの基礎を徹底し、どの子も「わかる・できる」喜びを感じられる授業改善に努め、子供たちの学ぶ意欲の向上に努めます。

(2) 教育相談体制の充実に努めます

本年度も、心のふれあい相談員とスクールカウンセラーの配置を生かし、児童理解を深め、いじめや不登校等を早期に発見し、早期に解決できる教育相談体制等の機能を充実させます。特に、いじめは重大な人権侵害であり、その根絶に向け更なる指導に努めます。

(3) 本年度も、日々の学習を充実させるために、学校図書館の活用と情報教育の充実を図ります

・学校図書館支援員の配置を生かし、学校図書館の「児童が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能」の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させます。
・昨年度、練馬区教育委員会グループ研究奨励校として、各教科等と情報教育を関連付けた「あすの授業を充実させるICTの活用」の研究を深めたことを、日々の授業改善に生かします。

(4) 本年度も引き続き、理数教育や学力向上の充実を図るため、下記のように取り組みます

・3年以上の算数科は、昨年度に引き続き、少人数指導を実施し、授業の充実を図ります。
・理科専科の専門性を生かし、3年の理科は週1時間担当し、授業の充実を図ります。
・音楽専科の専門性を生かし、3年の音楽は週1時間担当し、授業の充実を図ります。
・図工専科は専門性を生かし、3年の図工は年間約40時間担当し、授業の充実を図ります。
・1年～2年は、学力向上支援講師を各学級の算数科に2時間ずつ配置し、TT授業で授業の充実を図ります。
・2年は音楽・算数・講師の先生が国語科を週1時間担当し、授業の充実を図ります。

(5) 外国語活動を充実させます

・5年生と6年生は、週1コマ（年間35時間）の外国語活動を実施します。
・総合的な学習の時間を活用し、3年生は「世界の国へこんにちは」、4年生は「ハローワールド」の学習で外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむように努めます。
・学びを生かすために、6年生は1年生に、5年生は2年生に、先生方と一緒に教えます。

(6) 本年度より、関中、関北小、石台小の三校で、小中一貫教育の研究に取り組みます

・今回の学習指導要領の改訂では、義務教育9年間を見通し、小学校教育と中学校教育の連続性が重視され、学校間の円滑な連携・接続が求められています。そのため、練馬区教育委員会では、平成23年度より、中学校区を中心としたグループを編成し、小・中学校教員による9年間を見通した指導計画や指導方法の研究等、学習指導上の連携を図るために行っています。
・小中一貫教育の研究は、特定の中学校への進学を誘導するものではありません。従来通り、通学区域の指定や学校選択制の利用により、連携先以外の中学校に進学することもできます。
・上石神井中学校とは、本年度も引き続き、英語出前授業やクラブ出前授業等を進めます。

(7) 練馬区立学校（園）一斉防災訓練・引き渡し訓練について

・実施日 平成26年7月1日（火）。 開始時刻や訓練の想定内容は未定。

教育委員会より、連絡があり次第、お知らせします。

(8) 平成26年度版 「学校メール配信の登録について」：4月16日（水）に配布します